

農事組合法人みやまえ営農

加古川市

委託先：就労継続支援A型事業所

主な作業内容

トウモロコシ補植、キャベツの収穫・選別、畑の除草



労働力確保のため農福連携を突破口に 今後の担い手となる期待を込めて賃金を決定



加古川市西神吉町宮前地区において、継続的・安定的な農業経営を目指し設立された「農事組合法人みやまえ営農」。計33haで、天然肥料を使った「ベッチの匠米」や大麦、スイートコーンやキャベツ、ジャガイモなどの野菜類を栽培しています。最近では繁忙期に頼りにしていたパートさんも減少。深刻化する担い手不足を補うために、2022年4月から市内の就労継続支援A型事業所の施設外就労として業務委託契約を締結。貴重な労働力として活躍しています。

業務委託前には作業ごとに日程を分けてインターンシップを実施。夏前のトウモロコシの補植や秋のキャベツ畑の除草作業など、福祉事業所利用者の能力を見極めつつ、可能な農作業の委託ができました。利用者も回を重ねるごとに作業の技量が向上し、現在はキャベツの収穫作業も委託。平日午前中の作業時間内で多い時はキャベツ約1500個の収穫が可能になりました。今後は、支援員と相談しながら、春のジャガイモ収穫など、作業の範囲を広げていく予定です。

作業上の工夫点や報酬について

キャベツの収穫では刃物を使いますが、パート従業員とペアで行うことで、不安なく作業ができています。報酬については1人あたりの時給制を取り入れ、現行のパート従業員と同じ仕事量や速さは求めないものの、兵庫県の最低賃金を上回る額で設定しています。毎回4~8人程度で期間内の平日ほぼ毎日来てもらえるので、草引きなどが一気に進められます。作業の習熟度も増し、引き続き農作業の戦力として期待を寄せています。



担当理事の平岡健造さん

(2024年12月取材)